

123 ✓

D-72 一管調査-No.22<sup>11</sup>

# 各国事情のしおり

— ヴィエトナム編 —

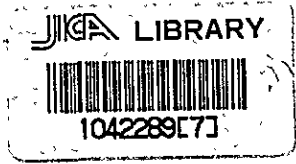
1972・11

海外技術協力事業団



国際協力事業団

受入 月日	'87. 6. 25	123
登録 No.	08723	20
		EX



は、し、が、き

本小冊子は、技術協力のために海外に派遣される専門家のオリエンテーション用資料として、事業団海外事務所からの調査報告等をもとに、作成したものである。

本小冊子は、事業団海外事務所の役割、専門家派遣に係る業務の範囲、専門家に対する要望事項について記すとともに、専門家の日常生活に密着した住国事情、特に衣・食・住・気候・教育・公共施設・治安等を重点に作成した。各項目にふれる前にヴィエトナムに対する我が国の技術協力の推移について、ごく簡単に述べておきたい。

同国に対する専門家派遣事業は、昭和31年にコロンボ計画で農業、軽工業の専門家を派遣して以来昭和47年3月末までに186名を数えている。その内容は、開発調査のための調査団の派遣、医療、教育、農業等専門家の派遣等である。

これまでも浮遊生物学、漆の専門家、メコン河、スポレック上流域開発の調査団、サイゴン地区水道調査団、ファンラン地区農業開発計画調査団を派遣しているが、現在技術協力分野にて実施している事例は概略次のとおりである。

① チューライ病院脳外科

昭和42年6月に調印された取極めにに基づき、脳外科病棟、各種必要機材の供与、医師、X線技師、調整員の派遣を継続して実施するとともに、医師、看護婦等の本邦研修もあわせ実施してきている。現在は、脳外科医2名、X線技師1名、調整員1名が協力しており、必要追加機材、薬品等の供与も行っている。

② サイゴン病院

本病院への協力は、昭和41年より実施されており、現在に至

るまで常時2名の外科医を派遣、加えて本年よりX線TU装置の供与に伴いX線技師1名を派遣している。

チョーライ病院と同じく必要医療機器、医薬品も毎年供与され、本年度中には病院用エレベーターも供与されることになっている。

### ③ カントー大学農学部

我が国初の本格的な教育協力として、本プロジェクトは昭和45年より開始され、農学、畜産学の分野を中心に6ヶ年間に亘り全面的に協力することになっており、すでに13万ドルにのぼる機材が供与され、現在4名の専門家が指導に当たっている。各専門家は、それぞれの分野において学生に講義を行うと共に、研究室の助手の育成に力を注いでおり、同時に彼等の本邦での研修も行われている。

### ④ サイゴン大学現代語学校

当学校への日本語教師の派遣はすでに10年来実施してきているが、現在も1名の専門家が、英、仏、中国語と並ぶ第二外国語の指導に当たっている。

### ⑤ 農業省蚕糸試験場

ウ国の養蚕振興を目的として、現在我が国より1名の専門家が協力している。農業省は5ヶ年の計画で本事業をすゝめており、蚕糸局の設置、蚕糸試験場の整備、指導所の新設等を行おうとしており、我が国からの援助を期待している。

以上の如き状況であるが、本小冊子の各項目については、今後も適時修正をおこなってゆき、より内容を充実する考えである。本小冊子がヴィエトナムに赴任する専門家の何らかの参考になれば幸いである。

昭和47年11月

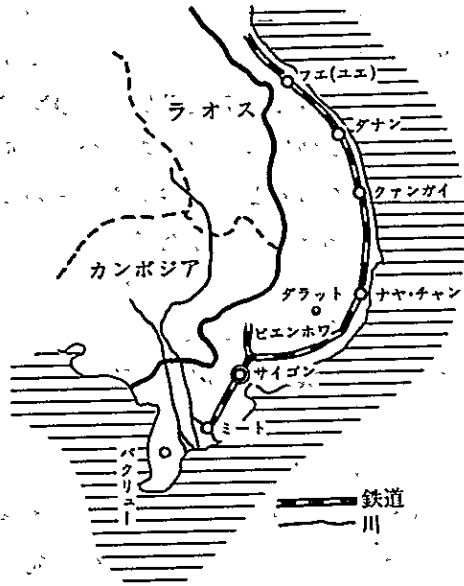
海外技術協力事業団  
理事長 田 付 景 一

# 目 次

I・海外技術協力事業団海外事務所	2
1. 海外事務所の役割	2
2. 海外事務所から専門家に対する要望事項	6
II 任国事情	8
1. 住宅（住宅事情、家賃、ホテル、什器、備品）	8
2. 食品（食料事情、価格、外食、その他）	9
3. 衣類・日用品（衣料事情・日用品）	16
4. 使用人	18
5. 医療（医療事情、医薬品、疾病、種類、健康管理上の 注意事項）	19
6. 子弟の教育機関（教育制度、教育機関、授業料、通学 方法）	21
7. 娯楽設備（保養地等、余暇、日本人クラブ等）	22
8. 電 力	24
9. 交通（交通事情、タクシー等、レンタカー、自動車購 入、運転免許、ガソリン代）	24
10. 為替（相場、対日送金、滞在費等受取方法）	25
11. 出入国管理（税関検査、外人登録、ビザ）	30
12. 便宜供与（種類、カウンターパート、免税特権）	31
13. 通信・運輸（郵便事情、運送）	32
14. 言語（英語等の普及度、現地語等語学学習）	34
15. 気 候	35
16. 治安（一般情勢、夜間外出、緊急時連絡方法）	36
17. その他（対日感情、現地人気質、新聞・雑誌等、風俗・ 習慣、理髪、美容、クリーニング、買物）	38

Ⅲ	同国に対する我国の技術協力実績	41
Ⅳ	海外事務所等連絡先	43

## 南ヴェトナム共和国略図



面 積	17万1,665 ㎞ <sup>2</sup>
人 口	約1,427万人
首 都	サイゴン
通価単位	ピアストル=3.05円
住 民	ヴェトナム人
官 語	ヴェトナム語
政 体	共和国

農業が主体で農業人口は8割以上を占め、主な農産物は、米、ゴムで本来米は主要な輸出産品であったが戦争の影響で逆に輸入している。

工業化は依然低調であり、殆どの物資は、輸入に頼っており、それらの物資買付の大部分はAID(国際開発局)が行っている。国家財政も常に赤字でその財源を米国援助に依存し、国家予算の70~80%は米国援助で賄われている。

## I 海外技術協力事業団海外事務所

### 1. 海外事務所の役割

#### (1) 赴任当初

##### ① 空港出迎え

サイゴンのタンソニェット (TAN SON NHUT) 空港は、国際空港として使用されているものの、軍の管轄下であり出入りが困難であること、構内タクシーがないこと等の理由から、業務の一部として全専門家 (含調査団員) に対し実施している。

##### ② ホテルの予約

グ側にて官舎が提供される場合を除き、すべてサイゴン事務所にて実施している。

##### ③ 勤務先への案内

勤務先のみならず、受入省庁の技術協力担当部課へも必ず案内し、関係者に紹介している。通常勤務先への案内は、専門家の到着の翌日に実施しており、業務上の各種打合せを専門家をまじえて行い、今後の活動に支障なきよう取計っている。

##### ④ 住宅の斡旋

原則として G. P. 専門家には住居がグ国政府により提供されることとなっているが現実には各国専門家用宿舎は常に不足しており、最近では提供されないケースの方が多い (特に短期専門家については、まづ提供されない)。従ってかかる場合は民間の貸家を借上げることとなるが、この場合サイゴン事務所は適当な業者を紹介したり、個人的ルートで住居が見つかるよう口利きを行ったりしている。



⑤ 携行機材の引取り

すべてサイゴン事務所が協力している。即ち、機材の到着通知を航空会社（又は船会社）より受けたあと、Air-Way-bill(又はB...L)を付して受入れ省庁に通関手続きを依頼し、側面より税関と交渉して手続きの促進を図っている。引取りは、供与機材として受入先が行う。ウ国での通関は手続きがまことに煩雑で時間がかかる為、その促進は重要な事務所の一業務となる。

⑥ 私物・アナカン・家財道具の引取り

本件は本来専門家の個人的物品であるが故に、その通関引取り手続きは専門家個人が行うべき性質のものであるが、上述の如く通関が非常に困難な為、実質的には、サイゴン事務所が全面的に協力している。

⑦ 調査団通訳車輻届上げの斡旋

必要に応じてサイゴン事務所が斡旋する。

⑧ その他

- 大使館への紹介
- ヴィエトナム一般事情の説明及び諸注意事項の伝達
- 各種基準・規定等の説明
- サイゴン事務所と専門家等との関係説明
- 現地及び第三国での銀行口座の開設及び外貨の現地通貨への換金につき便宜供与

(2) 赴任中

① 業務報告書等の送付

専門家の了解のもとで、OTCAに提出する業務報告書及び事務連絡は、すべてオリジナル及びコピー各一部をサイゴン事務所が専門家より提出を受け、オリジナルを必要の際は

コメントを付して本部に送付する。コピーはサイゴン事務所に必ず保管し業務遂行上の資料とする。

② 専門家勤務先への定期的訪問

サイゴン事務所では出来るだけウ側、専門家、事務所の三者の意志の疎通を計るべく、専門家勤務先への訪問を実施しているが、必ずしも定期的ではない。

③ 緊急時の治安対策及び連絡ルート

周知のとおりヴィエトナムは現在も戦時下におかれ専門家との緊急連絡が直ちに行われ得ることが必要である。まづ専門家（長期派遣）には在越日本大使館に在留届の提出を求めており、大使館としても在留日本人の一員として専門家との連絡が取れるようになっている。また当地の日本人会と協力して緊急時の連絡、指示方法も定められている。サイゴン事務所としては、これとは別に常時専門家の住所、電話番号等を保持しており、必要の際はいつでも連絡できるようにしている。また専門家が国外、国内を問わず出張、休暇等にて居住地を離れる際は、必ず連絡先を届け出てもらっている。

治安対策としては大使館の指示に従うこととしている。

④ ビザの更新

通常ヴィエトナムに赴任する専門家は長期専門家の場合でも最長1ヶ月間のビザを取得の上来越してくるので、赴任後直ちに受入省に対しビザの延長申請をサイゴン事務所が専門家にかわり行っている。また任期一年以上の専門家のビザの更新や短期専門家の任期延長に伴うビザの延長もサイゴン事務所がその申請を行っている。

次にヴィエトナムでは、当地にてビザの延長を行った場合は出国時に改めて出国ビザを取得する必要があるが（数次ビ

ザを発給された場合はこの限りでない) この申請手続きもサイゴン事務所が行っている。(滞在許可、出国許可、長期、短期にかかわらず、ビザの取得、延長等はすべて受入省庁がウ国外務省に申請することとなっているので、サイゴン事務所は、これを文書にて受入省庁に依頼するかたちとなる。)

帰国時のルート変更や任期中の国外旅行等のための渡航先の追加、訪問国のビザの取得手続きは、一般在留邦人の場合と同じく専門家各自が日本大使館、外国在外公館にて手続きを行い、原則としてサイゴン事務所はタッチしない。

#### ⑤ 身分証明書の更新

専門家(長期)に対してはウ国政府はその身分を証明するためウ国外務省が証明書を発給するが、本件発給及び更新(1年毎)についても、サイゴン事務所は各受入省庁に対し本件発給、更新の依頼を文書にて行う。

#### ⑥ 専門家活動に係る諸業務

専門家の活動を円滑に行わしめるため、必要に応じ、受入省庁、受入機関等と交渉を行い、また協議している。

#### ⑦ その他

- 専門家全員との会議(必要に応じ)
- 公私を問わず各種の相談を受け、アドバイスを与え、必要の際は問題解決に協力すること。

### (3) 帰国時

#### ① 出国手続

出国ビザの取得(前述のとおり)、予防注射の実施、航空座席の予約、引越荷物の送付等必要に応じ協力している。

#### ② 空港見送り

前述の如き空港出入りの困難性があるため、必ず見送りを

実施している。

## 2. 海外事務所からの専門家に対する要望事項

### (1) 専門家としての体面上の注意、心得

一口に言って専門家 (EXPERTS) は一国の代表であり、技術上のみならず、人格の上でも優れた人物であるとの評価が一般的であるに鑑み、日頃の言動、服装等体面を傷つけないだけの心構えが求められる。

### (2) 語学研修上の注意

専門家はその地で一般的に通用している外国語 (ヴィエトナムでは仏語または英語) に通じていない場合その事だけで全体を評価されがちであるので、特に長期に派遣される専門家については、赴任前に必ず或る程度の水準まで達するよう語学研修を行われたい。語学は従来日本人の全般的ハンディキャップとの関係からか軽く見られがちであるが、人格、技術と共に同列に位置する程の重要性を有するものであること、語学が出来ない場合は様々の困難や誤解が生ずることを十分に認識してもらいたい。

なお現地語 (ヴィエトナム語) は、仏語又は英語を一応マスターした段階で取り組めば良い。

### (3) その他

すでに多少ふれた如く、優秀な専門家とは人格、技能、語学、協調性、指導力等各種の要素を兼ねそなえている場合を言うのであって、状況の異なる外地で困難な業務を遂行するには、専門家はどうしても優秀でなければならず、同時に本事業への熱意と忍耐力を有していなければならないことを十分に認識のうえ赴任せられたい。

なお赴任に当っては、赴任国の実情を出来るだけ把握し、十分なオリエンテーションを受けてきてもらいたい。また赴任先は先進国でなく発展途上国であること、従って自己の思ひがまゝの業務遂行なり日常生活は期待し難いことを事前に十分覚悟して来てもらいたい。

## Ⅱ 任 国 事 情

### 1. 住 宅

#### (イ) 住宅事情

##### ① エージェントの有無

あり。但し信用の置けるエージェントを選ぶ必要がある。サイゴン事務所では大使館出入りのエージェント等を斡旋できる。

##### ② 入手の難易度

困難である。特に家賃が易いこと、一括前払い制がほとんどであること。住宅地とみられる地域の家屋は常時ふさがっていること等の理由から、適当な住居が求めにくい。特に最近ではアパートは別として一戸建の家屋を市内に求めるには、かなりの困難を伴う。

##### ③ 賃借方法

月払い、年払いどちらも可能であるが、最近では半年契約、1年契約がほとんどであり、当初契約時に少なくとも6ヶ月分の家賃を支払わねばならない。

なお契約途中でこれを解消した場合、すでに支払済の家賃の内何ヶ月分かの払戻しを受けることは普通の場合不可能である。

権利金、敷金等はない。また支払いは現地通貨で可。

#### (ロ) 家 賃

地域、家具の程度、家屋の程度、庭の広さ等により異なるが平均的には次のとおり。(独立家屋の場合)

- ① 2ベッドルーム      8万～10万ピアストル
- ② 3ベッドルーム      13万～15万ピアストル

- ④ 4ベッドルーム以上、15万ピアストル以上
- ⑤ (応接室、食堂……応接室と兼用の場合もあり……、台所風呂場、トイレ、女中部屋、ガレージ……ない場合もある……付)
- ⑥ (レートについては、10、為替の項参照)
- ⑦ 註. アパートの場合は2割程度安い。

(イ) ホテル

程度により異なるが、一応普通のホテルの場合は次のとおり。

- ① 1泊 2,500～5,000ピアストル(食事別)
- ② 月決め 30日分のホテル代より10%割引き(食事別)

(ロ) 什器、備品

① 携行を必要とする食器類等

食器類、台所用品等は特に持参する必要は無い。但し和風食器はない(御飯茶碗、湯飲茶碗、きゅうす等)。しかし中国風食器は有るので必ずしも和風食器は必要としない。

住居は多くの場合家具付であるが、必要の際は購入できる。また冷蔵庫、レンジ等も備え付けの場合が多いが、購入もできる。但し電気製品はすべて輸入品のため割高である。

② 入居当初必要とする経費

入居する家屋によるが、最低カーテン、食器類等の購入に必要な経費は確保する必要がある。

## 2. 食品

(イ) 食料事情

① 一般的食料事情

豊富である。但し戦局、天候により大きく左右されるので、常時そろっているとは限らない。ウ国は中国人も多いため、

日本的食料も多く、肉、野菜、魚等大体日本人の味覚に合うもの、日本で一般的に見受けられるものと同種類のものがある。

② 日本食品の入手状況

まづ調味料としては、しょう油は入手可。味噌も時々入手できる。日本製ではないが広東味噌（味は異なる）は入手できる。又味の素（米国製等）も有る。

次に日本特有の食品はほとんど入手できない。例えば多種佃煮、ノリ、ワカメ、コブ、いかの塩辛、わさび漬、梅干、ふりかけ、たらこ、なめこ、せんべい、洋かん、からすみ等。（但しコブは現地産あり。）

③ 水、燃料等

水は都市水道であるが、煮沸、濾過したものを飲料水として使用する。炊事にはそのままが良い。

燃料としては、都市ガスはなく、プロパンガスを使用する。電気も使用できるが割高のため一般には使用していない。

④ 日本食レストランの有無

サイゴンに二軒ある。他都市には無い。

(ロ) 価格

(1ピアストル=3.05円)

品名	単位	価格 (ピアストル)
米	1キロ	120
もち米	#	150
食パン(フランスパン)	1本	40
豚肉	1キロ	800
牛肉	#	900



鶏 肉	1 キロ	500
魚	"	500
小えび	"	600
か に	"	350
え び	"	800
キャベツ	"	100
白 菜	"	100
きゅうり	"	80
人 参	"	100
じゃがいも	"	150
さつまいも	"	50
大 根	"	300
カリフラワー	"	300
茄 子	"	100
トマト	"	200
唐 辛	100グラム	20
ピーマン	1 キロ	300
グリーンピース	"	200
いんげん豆	"	200
玉ねぎ	"	300
ビートルート	"	80
レタス	"	300
きのこ	"	1,000
ね ぎ	"	100
かぼちゃ	"	150
に ら	"	200

パセリ	100グラム	50
リンゴ	1キロ	800
葡萄	"	2,000
グレープ・フルーツ	1ケ	150
メロン	1キロ	500
レモン	12ケ	100~200
ミカン	"	500~1,000
マンゴ	"	500~2,000
パイナップル	"	500~1,000
バナナ	1房	100
パイナップル	1ケ	200
リッチー(ライナー)	1キロ	1,500
いちご	"	500
ブラム	"	200
柿	"	1,000~2,000
西瓜	1ケ	200~500
梨	1キロ	1,600
マンゴステイン	12ケ	200~400
スパゲッティ	100グラム	150
マカロニ	"	150
バター	200グラム	150~250
チーズ(フランス製)	100グラム	300
ペパー	"	100
ガーリック	"	80
塩	"	10
砂糖	1キロ	160

ケチャップ	1 缶	100
食用油	1リッター	250
酢	#	50
コカ・コーラ	1 瓶	50
スプライト	#	45
バヤリース・オレンジ	#	45
ビール (外国製)	1 缶	150
# (国産)	1 瓶 (小)	60
シャンペン	1 瓶	3,000
ジョニー・ウォーカー (赤)	#	1,500
# (黒)	#	2,550
マルテル (スリースター)	#	2,650
ヘネシー (V.S.O.P)	#	3,500
ケント	1箱 (20本入)	150
ウインストン	#	180
ボールモール	#	180
マルポーロ	#	170
スリーファイブ	#	200
ヘンソン・アンド・ヘンズ	#	200
ケーキ (エクレア)	1 ケ	100
# (ショートケーキ)	#	150
# (デコレーション)	#	2,000
キャンディー	100グラム	150
ビスケット	#	100
チョコレート	#	100
ライチー (果物)	1 缶	300

アスパラガス	1 缶	700
コクテル・フルーツ	#	300
いわし	#	90

## (ハ) 外 食

日本料理、中華料理（主として広東料理）、韓国料理、フランス料理、ヴィエトナム料理店等多数あるので、単身赴任者が外食するのにさしたる支障はない。

レストランにより味、価格とも異なるが、一般に1人1食（夕食）1,000～2,000ピアストルかかる。但し高級レストランでなく、ちょっとした店等で軽食を取れば1食500～1,000ピアストルですむ。

実例として、日本食の2～3の例をあげれば次のとおりである。

天ぷらうどん	310	ピアストル
鍋焼うどん	330	#
ざるそば	320	#
天 井	350	#
カツ丼	420	#
カレーライス	420	#
チャーハン	350	#
のり巻寿司	320	#
ちらし寿司	350	#
握り飯	220	#
焼 鳥	350	#
焼 蛤	170	#

魚塩焼	320	ピアストル
天ぷら	380	"
ビーフカツレツ	420	"
コロッケ	310	"
寄鍋	420	"
鉄板焼	500	"
刺身	280	"
おでん	280	"
冷奴	180	"
茶碗むし	280	"
味噌汁	150	"
ホーレン草	100	"
雑煮	280	"
のり茶漬	250	"
酢の物	100	"
天ぷら定食	800	"
すき焼定食	900	"
しゃぶしゃぶ定食	900	"

(二) その他

既述の如く調味料はしょう油、味の素は入手できるし、味噌も時々は入手可能であるから、必ずしも携行する必要はない。

各種のだしの素は入手できないから各自の好みものを持参すればよい。粉わさびは持ってくると便利だろう。

(註. 食品の価格は、その時の供給状態により日々大きく変化するので、こゝに挙げた価格は現実に調査されたものであるが、一応の目安として考えるべきである。)

### 3. 衣類、日用品

#### (1) 衣料事情

##### ① 一般的衣料事情

だいたい何でもそろりが、日本に比べると割高である。生地は日本からの輸入品も多い。仕立料は安い。

一応の目安として、男物、女物の衣服の標準価格をあげておく。

##### ○ 男物

背広上下（生地英国製）	30,000	ピアストル
替えズボン（ # ）	5,000	#
ワイシャツ	2,000	#
ネクタイ	1,000~3,000	#
シャツ	300	#
パンツ	300	#
パジャマ	2,000	#
靴	4,000~5,000	#

##### ○ 女物

ワンピース	4,000	ピアストル
スカート	2,500	#
ブラウス	2,500	#
スーツ	8,000	#
マキシ	8,000	#

##### ○ 子供服

大体手に入る。純国産は割安であるが、日本製品は高い。

##### ○ ベビー服

これも大体手に入る。但し、日本製品は品うすで非

常に高い。また生地は化繊が多く、従って通気性に乏しいため汗を吸い取らない。木綿のものは、ほとんど見当らない。またオムツは入手できない。

## ② 必要とする衣類

ヴェトナムの気候は後述の如く四季がないので、大体夏服を用意しておけばよい。たゞ中部高原地帯（サイゴンでも乾期の朝夕）では肌寒い時期があるので、薄手のセーターを一枚ぐらい用意しておくのもよい。普段は男性の場合は半袖ワイシャツにネクタイ（勤務中）か、オープンシャツ（勤務時間外）程度でよく、家では半ズボンを着用するのも良い。女性の場合は、買物等で街へ出かける時も夏物のワンピースで十分である。

関係省庁に高官を訪問する場合等は、やはり背広上下を着用すべきであるし、夕食会等の場合にも背広が必要であるから、男性の場合は夏物の背広上下を二、三着用しておくべきである。また女性も同伴で呼ばれるケースが多いので普段着以外にスーツ等用意すべきである。天皇誕生日や元旦等に大使公邸へ呼ばれる場合は、男性の場合黒系統の背広の着用が求められるし、女性の場合は着物ないしはスーツ、マキシ等その場にふさわしい服装が求められる。但し、燕尾服とか高価な和服やイブニングドレスは必要としない。女性の場合、和服を用意する時は訪問着程度で十分であり、洋装でも差しつかえない。

ヴェトナムは一般に高温であるから、汗をかき易いので、下着は十分に用意しておく事が望ましい。

## ③ 携行すべきもの

一般に衣料は当地で入手可能であるが、仕立て等がうまく

ないので、公式用の衣服は持参した方が良いと思われる。普段着、下着、くつ下等は日本製品でなければ満足できない人とかサイズが非常に特殊な人の場合は、持参した方が良いでしょう。ステテコは入手出来ない。ベビー肌着やオムツは持参すべきである。

#### (ロ) 日用品

大体の日用品はそろろう。但し品物によっては日本と同程度の品質を望めないものもある。子供の居る家族は、日本の絵本、児童文学、辞書等は或る程度持参する方が良いでしょう、文房具の内特にノート類は何冊か持って来た方が良いでしょう（当地のノートは非常に値が落ちる）。化粧品は人の好みによるので、日本製品はあまり無いから、愛用のものを一式持参されるのが良いでしょう。薬も常用のものは持参すべきである。育児用品は哺乳びん、乳母車、ベビーベット等は購入できるので、特に持参する必要はない。

### 4. 使用人

#### ① 職業紹介所の有無

紹介所は有るが安全性も考えあまり利用していない。

#### ② 具代的雇用方法

前任者から引き継ぎ、長期滞在者からの紹介、日本人家庭で働いている雇人からの紹介等による場合がほとんどある。

雇用する際は、面接の上労働内容、雇用条件（勤務時間、給与、ボーナス、昇給、住込みの可否、通勤手当の支給有無、食事の提供の有無、退職金等）を明確にし、後でトラブルの起らぬよう注意する必要がある。契約書のとりかわしは普通行っていない。



③ 通常の給与月額

コック、女中等は広東人とヴィエトナム人では広東人の方が2～3割高給である。また経験年数によってもかなり異なるが、通常日本人家庭で雇用している場合の平均的給与は次のとおりである。

コック……住込み、三食付で12,000～15,000ピアストル

女中……8,000～10,000ピアストル

(洗濯、掃除等)

運転手……20,000ピアストル前後

④ 最低必要とする使用人

コック及び女中。小家族の場合はコック兼女中として1名のみ雇用することもできる。

⑤ 雇用、解雇に際し特に注意すべき事項

前述の如く雇用の際は条件を明確にすること。解雇の際は、雇人側の理由による場合は、少なくとも15日前に通告し、勤務年限により異なるが1ヶ月分以上の退職金を支払うのが普通である。

ボーナスはヴィエトナムのテト（旧正月）の際1月分程度を支払う習慣となっている。

5. 医療

(1) 医療事情

① 医療施設

ヴィエトナムでは規模の大きな病院は華僑の経営する病院を除いては、そのほとんどが国立病院であるが、医療施設が十分だとは言えない現状にある。また医師の数も約2,000名と推定されており、人口比率は9,000人に1人の医師が

居るにすぎない。しかも、その多くは野戦病院等に軍医として勤務している為、一般人に対する医師数は非常に少なく、個人開業医も少ない。

このように医師数の不足、施設の貧弱さからも判断されるように、十分な診療、治療は望めない。

② 日本人医師の有無

昭和47年7月末現在で、コロソプラン専門家として派遣されている医師が4名居る。(チャーライ病院脳外科医2名及びサイゴン病院外科医2名)

③ 出産の安全性

医療水準、施設が十分でないので、日本での出産が望ましくない。

(ロ) 医薬品……日本から持参すべき薬品

抗生物質(ペニシリン、クロマイ、ヘリスロマイシン等)、感冒薬、胃腸薬等。特に持病のある者は常用のものを用意しておくべきである。

(ハ) 疾病の種類

① 風土病的なもの

ペスト、コレラ、チフス、アメーバ赤痢、猩紅熱、ジフテリア、マラリア、ポリオ、破傷風等。

この他原因不明の高熱におかされることが多い。

② 日本出発前に特にしなければならない予防注射

ペスト、コレラ、破傷風

(ニ) 健康管理上の注意事項

睡眠を十分にとり、(昼寝の励行も含め)、無理をしないこと。生水は飲まないよう気をつけること。暴飲、暴食はつとむこと。

## 6. 子弟の教育機関

### (i) 教育制度の概要と教育機関

小学校5年、中学校7年、大学4年で、小学校は義務教育である。中学校への入学は試験を受けねばならない。中学校の第6学年で国家試験(Tu Tai 1)と呼ばれる)をパスした者だけが7年生に進級できる。失敗した者はもう1年間6年生に留まらねばならない。次に第7学年で国家試験(Tu Tai 2)を受けてパスした者だけが大学入学資格を得る。大学への入学は、医学部、工学部、師範学部の場合は入学試験に合格せねばならぬが、文学部、経済学部、政治学部等の場合はレジスターされればそれで良い。

小学校、中学校、大学とも公私立共あるが、特に公立中学校は数が非常に少なく、競争が激しい。従って多くは私立の中学へ行く。

### (ii) 通常専門家の子弟が利用している教育機関の実例、授業料、通学方法。

昭和47年4月よりサイゴン日本人学校が設立された。(但し、ヴィエトナム側では大使館付属日本人講座として認めており、正規の学校としては認めていない)。

本校は在越日本人子弟に対する義務教育を実施するものとして設立され、理事長、副理事長、その他スタッフ7名で運営されている。派遣教員2名(内1名は校長)と在越日本人2名の計4名が教育に当っており、国内の小中学校とほぼ同様の授業を実施しており、教科書も文部省検定のもので使用されている。本学校には幼稚園も併設されており、これも含め現在生徒数は約20名である。授業は主として午前中に行われ、体育としての水泳だけが午後に行われる。全日制(月曜~土曜)で、1年

は日本と同様3学期に分かれ、4月より新学期が開始される。夏休みは7月31日から二週間で、日本及びヴィエトナムの祝祭日は休日となる。授業は、小、中学校生徒を、低、中、高学年の三つのクラスに分けて行われている。

経費としては、入学金、P. T. A. 会費なし、月謝1人当たり5千ピアストル（但し同一家族の子弟で2人目からは3千ピアストル）、給食代1人実費で1千ピアストル以内、スクールバス代月1人3千ピアストル（但し2人目からは1千ピアストル）である。

子弟が帰国の時は在学証明書が発行され、修了、卒業証書も出される。本校で取得した資格はそのまゝ国内で認められる。

なお教科書は、新規に来越する場合には、本邦で在学している学校に相談し、指定されたところより取り寄せの上持参しなければならない。

通学はスクールバスの便がある。街の何ヶ所かに止ることになっているので、自宅より、もよりのバス・ストップまで歩いてゆけばよい。なおスクール・バスを利用しない時は、自家用車で送迎してもよい。

## 7. 娯楽設備

### (イ) 保養地、ゴルフ、ボーリング、映画等

ヴィエトナムは全般的に娯楽設備に乏しく、サイゴンにおいてすら同様である。

#### ① 保養地

- ダラット (Dalat)……サイゴン北東302kmの高原に位置し、長距離バスにて8時間、国内航空機にて1時間を要する。サイゴンより涼しく、しのぎ易い。ホテルもある。

○ブンタオ (Bung Tau)……サイゴン南125kmのところ  
にあり、バス、車で2時間半を要する。道路は舗装されて  
いる。サイゴンより最も近い海水浴場であり、ホテルもあ  
る。

② ゴルフ

サイゴン空港近くに18ホールのゴルフ場が有り、日本人  
も多く会員となっている。申込みを行ってから面接を受け会  
員資格を取得するのに1~2ヶ月を要する。入会金のほか会  
費月額1,500ピアストル。同ゴルフ場は軍施設内に位置してい  
る為、Entry pass を取得する必要がある。日本人会のゴ  
ルフクラブに入会すれば毎月行われるトーナメント等に出場  
できる。

③ ボーリング

ヴェトナムにはボーリング場はない。

④ 映 画

各主要都市には映画館がある。サイゴン(チョロン、ジャ  
ディン地区を含めて)には多くの映画館があり、洋画、中  
国映画、ヴェトナム映画を常時上映している。日本映画も  
時に上映されることがある。

⑤ フランス文化会館

こゝでは、コンサート、映画、講演等が行われている。

(主としてフランス文化の紹介、普及)

⑥ その他

クラブ等にて水泳、テニス、卓球、バドミントン、柔道な  
どが楽しめる。

(ロ) 通常の余暇の過ごし方

休暇をとってダラット等への小旅行を行いか、休日にブンタ

オに海水浴にゆく以外、ゴルフ等のスポーツ、映画等を楽しむ程度である。

(イ) 日本人クラブ、スポーツクラブの有無、料金

日本人会は有るが、日本人クラブはない。

スポーツクラブとしては、サイゴンスポーツクラブが代表的である。テニス、卓球、バドミントン、水泳、柔道、ボディービル、玉突、チェス、ブリッジ等を楽しむことができる。

入会金1人6,000ピアストル、会費月額2,100ピアストル、申込んでより3～6ヶ月の後面接審査が行われる。

8. 電 力

電 圧 ……… 電灯用 110V

動力用 220V

サイクル ……… 50

9. 交 通

(イ) 交通事情

① 一般交通機関の発達度、種類

ヴェトナムにおける主要都市間の交通は主として国内航空機より、サイゴンを中心にダラット、ユエ、ダナン、ニャチャン、カントー、ブレイク、フーコック、バンメトー、カマウ、ロンスエン、ファンラン、クイニヨン、クアンガイ等20の都市と結ばれている。機体が古いのと、数が十分でないため、時に欠航、数時間の遅れ等に悩まされるとが多く、時間は正確でない。

航空機の外、サイゴン～地方都市を結ぶ長距離バスがある。(フンタオ、ミト、カントー、ロンスエン、ダラット、

タイニン、ピエンホア、ダナン等) たゞし車体が古いため乗り心地は良くない。

次にサイゴン市内で利用されている一般の交通機関としては、ランプレッター(乗合三輪自動車、主として市内各市場間を結ぶ、途中どこでも乗り降りができる。運賃も非常に安い)、タクシー(非常に古い小型のルノーなどを使用している。台数は4~5千台あると思われるが、雨の時や深夜はつかまえるのが困難である。メーターは付いているものも、全く使用されず、すべて運転手と客の直接交渉で決まる。)、シュクロマイ(原動機付リntax、料金は大体タクシーと同じ)、シュクロ(リntax、短距離に利用できる。料金はタクシー、シュクロマイより割高)がある。市内バス、電車等はない。

上述一般交通機関のほか、サイゴンではホンダをはじめとする日本製モーターバイクが大巾に普及しており、その数はサイゴン市内だけで50~60万台と言われ、7~8人に一台という驚くべき普及率を示している。これに反し、一般乗用車はヴェトナム政府公用車、各国外人所有車が大半で、その数は約6万台であるが、一般人の自家用車は多くない。

## ② 道路事情

サイゴンと主要都市間の幹線道路は、ほとんど完全に舗装されており道路事情は良い。サイゴン市内もほとんど舗装されている。道路の治安は一般的によいが、地方によっては、ヴェトコンの出現するところもあるので注意を要する。

## ③ 特に注意すべき交通法規

入は左側、車は右側通行で、サイゴン市内の大きな道路でも或るものは道路全体が一方通行になっているところがある。

り多い。また右、左折禁止、駐車禁止場所もかなりある。最近バイク、車等が増えている為、市内で駐車する場所を探すことが、かなり困難となっているが、路上有料駐車場もある。但し片側駐車禁止や、月の前半と後半とで駐車できる道路の側が変わるところもあるので注意を要する。

#### ④ 交通事故の取扱い

サイゴン市内はモーターバイクがあふれており、それに各種の車が入りがまじって走っており、(バス、トラック、バン、乗用車、タクシー、軍用ジープ、外人所有の車、ランプレッター、シュクロマイ、シュクロ、自転車等)しかもそれぞれスピードが異り、我々日本人の常識では考えられないような運転の仕方をするので慣れない内は大変である。特にバイクは、左右両側から、他の車の事など全く考えず急に追い越し、方向指示器もださず突然曲ったりし、ほんの少しの間隔さえあれば前へ前へと出てゆく。また中央ラインなども全く無視するし、普通に走っている時でも後や横から来る他の車の事など全く注意していないので、当初市内での運転は十分に気をつける必要がある。

市内は制限速度が30K(場所によっては40Kである為か、ヴェトナム人の性格から来るものか、幸いにしてスピードはあまり出さない)ので事故数の多い割には、大事故は少ない。事故を起した際は、主張すべきは主張しても、あまり長々とやりとりをすることはむしろ得策でなく、必要の際は警官立合いのもと、話をつけるよう努めた方がよい。一般的には、先方に非がある場合でも、こちらが外人であるハンディはまぬかれ難い。こちらが相手に損害を与えた場合は、修理工場へ同行するなどして金額を決め支払う。保険にてカバ



一する場合は、警官より事故証明を取り付け保険会社にて所要の手続きをすれば良い。

たと軍用トラック、ジープ等との接触は特に注意しなければならない。例え相手に完全に非がある場合でも、まづこちらの主張は通らないし、不運だとあきらめる以外仕方ない様である。

#### ⑤ 事故補償

事故は何時起るかわからず、車の盗難もあるので、是非保険に加入する必要がある。

保険は、云わゆるThird Partyのみと、All Riskとあり、保険料は後者の場合で50万ピアストルの保険金額に対し年約4万五千ピアストルである。補償額は事故の程度により異なる。

#### (ロ) タクシー・ハイヤーの利用、料金

タクシーは荷の中を流しているものを拾うことができる。慣れれば行き先までどのくらいの料金が適当か判断がつくようになるが、はじめの内は、大体の料金を誰かに聞いておいて、運転手と交渉し、はっきり料金を確認してから乗る方が良い。前述の如く、メーターは付いているもので使用されない。タクシー料金は距離、乗車時間により異なるが、大体昼間はサイゴン市内であれば100~250ピアストルぐらいである。深夜や雨の時はどうしても余計に支払わねばならない。

ハイヤーの利用もできる。ハイヤーの借上げは通常1日単位であり、8時間で8,000ピアストル程度である。オーバータイムは1時間につき300ピアストル(シボレーの場合)。但しこれは市内での借上げであり、遠出する場合は、距離によって追加料金を支払わねばならない。例えばサイゴンより40~50

Kの郊外に行く場合は追加として1日1,000ピアストル、カントー等200K程度離れている場合は3,000ピアストル程度を支払わねばならない。

(イ) レンタカー

いわゆるレンタカーは非常に少なく借上げが困難であるが料金は1ヶ月契約でマツダ、フォルクスワーゲン等1,000CCクラスで月額6万ピアストル程度である。

運転手付きの場合はかなり借上げは楽で、小型車1日5,000ピアストル程度である。(これはむしろハイヤーの部類に属すると考えられる)。1週間だと25,000ピアストル、1月だと90,000ピアストル程度。

(ロ) 自動車購入

① 購入方法、融資方法

輸入の場合は業者を通じ、国内での購入は各販売店にて購入する。自動車購入のための特別の融資制度はない。

② 免税輸入特権について

原則として専門家一名につき一台限り自動車を免税輸入することが認められているが、これはあくまでこれまでの実績、慣例にすぎない為、無税通関には、煩雑な手続きや長い時間を必要とする。

③ 帰国時の売却方法、課税

エージェントを通じるか、個人的に売るかどちらかの方法による。課税は行われるが率は使用年数車種等により異なる。普通は購入する側が税金を払っている。

(ハ) 運転免許

① 国際免許証の有効性

ヴェトナムでは有効である。

② 免許取得の方法、経費等

自動車学校にて1週間程度練習すれば、免許が取得できる。  
経費は10,000~15,000ピアストル。

なお国際免許証を持参した場合は、手続きをすれば自動的に国内免許証に切換えられる。

(ハ) ガソリン代

1リッター当り……スーパー	42ピアストル
オーディナル	40ピアストル

10. 為 替

(イ) 相 場

ヴェトナムの為替レートは複数制でありレートがそれぞれ異なるが、一般の外貨持込みに適用されるのは、1米ドル当り430ピアストルである。なお、これら公定レートはこれまでしばしば変更（ピアストルの切下げ）されているため、このまま落ち着くか否かは不明である。

なお実勢レートは、現在では公定レート（430ピアストル）とあまり差がなくなっており、せいぜい440ピアストル程度である。

(ロ) 対日送金

法制上は可能の由であるが、現実には非常に困難である。

(ハ) 滞在費等の受取方法

香港東銀、ニューヨーク東銀信託等に口座を設け、そこから必要額をサイゴンの東銀の口座に送金させる方法がよい。送金を受取った時点で外貨は自動的に現地通貨として入金される。

短期専門家で、旅費等を持参した場合は、入国の際は持込み申請を行なった外貨の枠内で、出国時の持出しが認められている。但し、一担銀行にて交換済みの現地通貨を再び外貨に交換

する際は40米ドルが限度である。

## 11. 出入国管理

### (イ) 税関検査

#### ① 一般事情

麻薬の持込みを防ぐ為か、荷物はすべて開けられ検査はかなり厳しい。税関検査を受ける時はパスポートをはっきりと示し、内容について質問された時は、はっきりと説明すること。身廻り品、多少の日本食品、多少のみやげ物等だけであれば、特に課税されたりはしない。

#### ② 持込禁上品（国際的禁止品以外の）

ライター石、モデルガン、サッカリン、避妊薬、爆竹、エロ・フィルム及び写真。

#### ③ 入国に際しての注意事項

持込外貨の申告は必ず正確に行い。証明書（申告書の上に証明される）を受取ること。

#### ④ 持出禁止品

古美術品

### (ロ) 外人登録の有無

法律的には3ヶ月以上滞在する者については外人登録が求められるが、オフィシャル・パスポートを所有する専門家等の場合は、実際には行っていない。

### (ハ) ビザの更新手続き等

長期専門家の場合、これまでの例として、在京ヴィエトナム大使館にて1ヶ月のビザを取得するので、来越後延長する必要がある。この場合は専門家の任期に応じて延長が行われるが、最長は1ケ年であるのでそれ以上の任期の者は再度延長しなけ

ればならない。O T C A サイゴン事務所では、1年以上の長期専門家には、数次ビザを発給するよう依頼しており、手続きは既述のとおりである。

また短期専門家の場合も任期に応じ延長するが、この場合は数次ビザは取得できないので、出国の際改めて出国ビザを取得しなければならない。

## 12. 便宜供与

### (イ) 便宜供与の種類

ヴェトナムは、コロombo・プラン事務局に対し公式には海外より派遣される専門家に対する便宜供与について具体的内容の通報を行っておらず、他諸開発途上国の如く明確な規定がない。従って便宜供与は、これまでの専門家に与えられた実績と慣習に基づく以外にない。もちろんO T C A サイゴン事務所としてはこれまでの実績を確保し、更に拡充するよう努めているが、こゝでは実情を項目別に述べる。

#### ① 住宅手当等の現金供与

専門家用政府官舎（アパート）が空いている限り住居が提供されるが、最近ほとんど空室がなく確保は困難である。本政府官舎以上に例えば受入省が住宅を民間より借上げて専門家に供与する等といったことは一切行なわれていない。また現金供与もない。現在のところ専門家の大半はサイゴン地区に居住するが、カントー大学農学部プロジェクトの場合は、大学キャンパス内に宿舎が提供されている。

#### ② 出張旅費、公用車の提供、ガソリン代支給の有無

##### ○ 出張旅費

現在のところ普通旅費の支給は行われていない。

- 公用車の提供  
必要に際し提供される。
- ガソリン代  
私有車にガソリンが提供されることはない。

③ その他  
現物供与はない。

(ロ) カウンターパート、通訳

受入省により異なる。カウンターパートは、カントー大学の場合各研究室の助手がこれに当り、チョーライサイゴン病院の場合も一部つけられている。通訳は提供されない。

(ハ) 免税特権

普通、乗用車一台の免税輸入、入国の際(通常入国時より3ヶ月以内)の身廻品の免税が認められている。

### 13. 通信・運輸

(イ) 郵便事情

① 安全性、配達システム

国内の郵便は別として、国外郵便は時として紛失することがあり、あまり信用できない。また所要日数も多く、例えばカントーとサイゴンの間で10日以上かかる場合もある。郵便物は各戸に配達される。ただし海外より送付される小包は、すべて郵便局へ引取りにゆかねばならず、受取りまでに相当の日数を要する。例えば日本から送付された航空小包が引取りまでに6ヶ月を要したケースもあり、通学でも2ヶ月程度かかる。

② 電報、電話サービス

電報は郵便局で受付ける。国内電報は配達までの所要日数

が多くて本来の役割を果していない。例えばサイゴン～カントー間では通常3～5日かかる。国際電報は、サイゴンから発信の場合はあまり問題はないが、国外からの受信は、時たまその配達が遅れ、用を為さない事がある。

電話は、施設が旧式のせいもあって、よく故障する。修理を依頼しても一週間ぐらひは待たされる。また回線が不足しているため、新たに電話を架設するには少なくとも1年以上待たされるのが通常である。サイゴン市内はダイヤル方式で即時通話が可能であるが、地方都市との連絡はすべて局を通して行なく、通話までに1～2時間は待たねばならない。通話状態もあまり良好とは言えず、混線、雑音が多く、声も小さい。また特に雨期は地方都市との電話は不通になることが多い。国際電話は、日本への場合は平日午前9時から12時まで受付ける。通話可能になるまで待たねばならないが、待ち時間はその日の状況により異なる。通話状態は良い。

② ヴィエトナム～日本間の電報・電話料金は次のとおり。

電報料……1語につき154ピアストル。但し7語以下は7語として計算される。加えて1電報当り100ピアストルが特別料金として徴収される。(普通電報)。電報は英語、仏語又はヴィエトナム語のみで、ローマ字は受付けない。

電話料……基本料金として3分まで3,215ピアストル、1分増す毎に1,072ピアストル追徴。加えて1電話当り100ピアストルが特別料金として徴収される。

③ 手紙、電報の日本現地間の所要日数

手紙……エア・メールで約7日間

電報……ヴィエトナムより日本へは即日、日本からは翌日配達されるのが普通。

④ 主要地方都市との連絡方法

手紙、電報、電話で連絡できる。但し既述の如くサービスはあまり良好でない。

(ロ) 運 送

① 陸送、海送業者の有無、料金

陸送業者とも有る。料金は梱包の程度等により異なるが、例えば1トン(40f<sup>3</sup>)の引越荷物を日本へ送る場合、船賃は約15,000ピアストルで、梱包料、陸送料、通関手数量、諸掛りを含めると、40,000~50,000ピアストル程度かかる。

② 家財送付上の手続、宛名、注意事項

日本より送付する場合は、大使館気付けとし、しっかりした梱包をすること。既述の如く通関には複雑な手続きと相当の日数を要するので、その送付は必要最少限のものにしぼった方が賢明である。サイゴン到着後引取りまで1~2ヶ月はかかることを覚悟しなければならない。

14. 言 語

(イ) 公用語、英語、その他第1外国語の普及度公用語はヴィエトナム語である。但しフランス語、英綴語もかなり普及している。歴史的な背景もあって中高年者はフランス語を、30才台以下は英語を話す。他に広東人の間では広東語が話されている。

英語は中央官庁の官吏等は別として、街では一部を除いてはあまり通用しない。

(ロ) 現地語事前学習の必要性

前述の如き状況であるので、買物、使用人の意志疎通のため



には、多少のヴィエトナム語を知っていることが何かと便利であるので、時間が許せば、或る程度の事前学習を行えばよい。

(ハ) 語学学習の施設、受講時間等

英語、フランス語、ヴィエトナム語とも学校がある。夜間のコースもある。しかし学校数が限られており、常時入学できる訳ではないので、むしろ個人教授を受けることが望ましい。

## 15. 気 候

ヴィエトナムは四季の区別はなく、かわりに一年が乾期と雨期にはっきり分れている。乾期は、12月頃から3月頃まで続き、その後4、5月の二ヶ月間が乾期と雨期の変わり目で、この頃は年間を通じ最も暑く、屋外では $33^{\circ}\text{C}$ ～ $35^{\circ}\text{C}$ にもなる。そしてその後本格的雨期となり、11月まで続く、乾期と雨期とでは乾期の方が多少涼しく、室内では $27^{\circ}\text{C}$ ぐらいである。たゞ日中屋外で直射日光下では非常に暑い、むしろ暑さは感じられない。早朝は、はだ寒さを感じる事もある。なお中部高原地帯はサイゴンに比べて涼しく、デルタや海外では多少暑さが増す。

ヴィエトナムの雨期は、日本の梅雨とは趣きを異にしており、熱帯地方特有のスコールに近いもので、普通は夕刻に1～2時間ザーと降りその後は晴れる。時に昼頃降ることもあるが、いずれにしても短い時間である。雨足は相当にはげしく風と雪を伴うこともしばしばで、雨が降り出すと道路に水があふれ、交通は1時ストップの状態となる。

このようにヴィエトナムの気候は日本とは異っているため、慣れるまでは決して無理をしてはならない。特に日中屋外に長期間居ることは避けるべきであり、睡眠を十分にとる必要がある。夜ふかし、過労、眠睡不足は、美容と健康の敵であり、暑い所では

特にそうである。昼休みには昼寝をするか少なくとも横になるかして身体を休めることが、健康を保つ一つのこつでもある。

## 16. 治 安

### (イ) 一般情勢

一般に周知の如く、ヴィエトナムは、抗仏戦争、短期間の対日レジスタンス、その後の南と北との云々ゆるヴィエトナム戦争と、過去20数年に亘り、絶えまなく戦争を行っており、当地の一般情勢を考えるに当ってはかかる歴史的背景を常に念頭に置く必要がある。とりわけ1972年3月末より始った北の大攻勢により北部のクアンチ等は未だ占領されたままであり、アンロク等からの避難民の数も60～70万人にもものぼると云われ、未だ南ヴィエトナム領土内での戦闘が続いている。今回の大攻勢以前に平定計画の進捗、チュウ政権の一応の安定等もあって全体の治安はかなり改善されていたが、これが一挙にくずれ去った感が強く、地上戦闘が行われている場所以外でのロケット砲撃、テロ行為等もデルタを含め相当に件数も増加しており、この意味では一般情勢は良好とは云えない。

次に首都サイゴンについて述べれば、今回の大攻勢以来、首都の防衛体制は一段と強化された感が強く、市内の官庁等主要建物、目抜き通りの街角等に多くの兵士が配備され常時警備に当たっているのが目立つ。現在のところサイゴンに対するロケット攻勢、プラスチック爆弾による建物破壊はほとんどなく、テロもない。従って戒厳令がしかれている割には非常に静かで、一般庶民の生活も以前とさしてかわりない。たゞ戦時下の為、キャバレー、ナイトクラブ等は閉鎖され、大学も閉鎖されたままで再開の目途は立っておらず、大学生の徴兵も行われている。

こうした戦乱による影響は、むしろ一般生活の面に反映され、物価がこの2～3ヶ月の間に10%も値上がりし、強盗、空巣も増えている。またスリやかっぱらいも依然として横行しており油断はできない。

(ロ) 夜間外出上の注意

① 禁止令の有無

カーフィニューと呼ばれる外出禁止令があり、1972年8月現在では、サイゴンでは午後11時より翌朝6時までの外出が禁止されている。このカーフィニューはその時の情勢により早くなったり遅くなったりするので、常時その時間を承知しておかなくてはならない。なお外出禁止時間中に外出（たとへ車に乗ってでも）した場合は警察に留置されるので絶対にこれは守らねばならない。

② ボン引など

居るが、一切かゝわり合いにならないこと。

(ハ) 緊急時における大使館又は駐在員との連絡方法、集合場所及び要領

既述のとおり、O T O Aサイゴン事務所、大使館日本人会組織のいずれにも連絡がとれるようになっている。大使館なりO T O A事務所が専門家に連絡を取り緊急時の必要な指示を与える準備も出て来ており、電話等での連絡が出来るようになっている。指示内容、集合場所等については、大使館と十分に連絡を取った上でO T O A事務所がこれを専門家に連絡することとなる。夜間は大使館々員宅、O T O Aサイゴン事務所長宅に電話があるので、必要の際はいつでも連絡できる。

## 17. その他

### (イ) 対日感情、現地人気質

我が国が一時期仏印進駐を行った歴史があるにも拘らず、一般的に対日感情は良好である。これは肌の色が同じであること、同じアジア人であること、日本が戦後驚異の経済発展を遂げ、優秀な国民であり、アメリカの後必ずヴィエトナムの援助に協力してくれるであろうと考えていること。自動車、電気製品等により日本に親みを感じていることなどによるものと理解される。

ヴィエトナム人をどのようにとらえるかは、その民族性がかなり複雑な為難しいが、温和折目正しいと同時に他方、非常にプライドが高く内に自己主張も強い性質をひそめている。また長年他民族の支配を受け、戦争という苦しい状況下におかれた為か、権力には弱く、また生活の智慧としての賢さを備えていると同時に、非常に礼を重んじ、素朴な面もうかがえる。文化的にはやはりフランスの影響が根強く残っており、技能、能力においては東南アジアの中でも相当に優秀である。

### (ロ) 新聞、雑誌等

#### ① 日本よりの購読方法

海外新聞普及(株)(東京都港区芝浦2-9、電453-8311)を通じ購読するか、ヴィエトナムにあるO.C.S SAIGON OFFICE(69. C TU-DO, SAIGON、電23070)を通じ購読できる。

#### ② 日本語雑誌等の販売店の有無

1軒だけある。

### (ハ) 風俗、習慣

#### ① 特に禁じられている風習、食習慣、チップ等

特に禁じられている風習、食習慣等はない。

チップはホテルの場合は普通サービス・チャージとして請求の中に含まれているが、ボーイ等には100ピアストル程度は与えるのが普通である。また食堂でも普通サービス・チャージは請求の中に含まれているので特にチップを置く必要はないが、支払いをすませた後の釣銭ぐらいは置いてゆくのが礼儀である。タクシーに乗った場合は、チップは不要である。

## ② 専門家としての体面

既述の如く、体面保持は重要である。特に官庁等訪問の場合には上衣を着けるべきである。またサンダルは好ましくないので必ず靴をはくこと。頭髪、ひげ等もいつもさっぱりとするよう心掛け清潔感を保つ必要がある。またむやみに大声を張り上げたり、相手の人格を無視するが如き行動はつゝしむべきである。約束の時間は必ず守ること。現地人の間で好ましくならぬ風評がたった如き行為は厳につゝしむこと。

### (一) 理髪店、美容院、クリーニング店

理髪店も美容院も多数ある。散髪は、カット、ひげそり、洗髪等別々の料金であり、一式行くと1,000ピアストル程度かわる。刈るだけだと200～400ピアストル程度である。美容院では、セット600ピアストル、パーマ4,000ピアストル、フェース・マッサージ（美顔術）2,500ピアストル、マニキュア500ピアストル、メイクアップ1,000ピアストル程度である。衛生度は店によって異なるが、高級なところは良い。

クリーニング店も多くある。普通ドライクリーニングで背広上下450ピアストル、ズボン200ピアストル、コート500ピアストル、ネクタイ200ピアストル程度。ワイシャツ60

ピアストル、下着20ピアストル程度。

女物については、男物と大差ない。

(附) 買 物

言わゆる日本式のデパートは無い。たゞサイゴンには、アーケード式の店は2、3ヶ所ある。他は大通り等に面した普通の店である。この他露店が非常に多く、特にP、X等からの流出品は、こうした露店から買うことが出来る。店の種類は様々であり、生地屋、服装店、日用雑貨品店、電気器具店、宝石・貴金属店、書店、食料品店、カバン店、文具店、みやげ物店、小間物店、靴屋、家具店、食器店等々がある。また地方都市も含め、街には必ずマーケットがあり、食料（肉類、野菜類、魚類等）を売っている。

価格をはっきりと表示してある店は非常に少なく、そこでは値引きはまづ無理であるが、大抵のところは交渉次第で、1～2割ぐらゐは値引きするようである。

III 同国に対する我国の技術協力実績

昭和47年3月31日現在

形態	区分	農水産	建設	鉱工業	運輸	通信	厚生	行政	その他	累計 (人)	経費			
											(千円)	(千米ドル)		
農業協力	カントウ大学農学部援助計画協力	116	13	31	11	25	94	83	62	435	78,450	218		
	同大学の運営、充実に資するたためるための全面的な指導、必要なる資材の派遣、協力の提供	55	10	32	1	6	66		17	187	265,733	738		
	名称	内容								期間	人			
		同大学の運営、充実に資するたためるための全面的な指導、必要なる資材の派遣、協力の提供								44 49			60,815	169
		機調巡 与査導								45.11 46.3 46.4 45			(47,861)	(133)
		専門家派遣									2			

カントウ大学農学部協力	農業指導者の養成、大学教育に対する協力	45.3 48.6						
メコン河総合開発調査	スレボック上海域開発計画、調査	37.12 40.8			40,251		112	
東南アジア域内電気通信網整備計画、調査	当該7カ国相互間の通信計画基本構想樹立のための調査	42.10 42.11	6		4,851		14	
カントー火力発電開発計画調査	メコンデルタ地帯の電灯電力拡張のためのカントー火力発電を開発するための調査	45.11 45.12	8		20,207		56	
水道施設建設計画調査	サイゴン、ダナン、ロンソンにおける水道施設お完備のための現場調査および工事費の概算見積	46.1	7		6,204		17	
開 発 調 査								



開 発 調 査		4 6. 9	1 3	4 0,2 0 8	1 1 5
フアンラン地区農 業開発計画調査	首都サイゴン 270 km に位置する北東約 トワン省フアンラン平野 約24,300haをかんがひの導 水稲の他に砂糖きびの国内 入を凶って通過する国内 の砂糖供給の一助にしよ うとするもの	7 4 6.1 0			
サイゴン首都圏水 道調査	サイゴン地方の地下水賦存 地域において地下水電氣 探査機を用いて地下水の 賦存特性を調査し、ラステ トボーリングの基礎資料 にするもの		6	4,6 8 4	1 3
機 材 供 与		年 度	数 量	金 額	
教育用テレビ	教育省教材センター	4 4		4 9,9 2 2	1 3 9
脳神経外科、一般 外科用機材	チョーライ病院	4 2		4,4 7 5	1 2
チョーライ病院脳 外科診察棟建設	"	"		7 2,6 4 1	2 0 1
外科及び麻酔用 機材等	サイゴン病院	"		3,4 2 4	1 0

機材供与						
医薬品等	サイゴン、チュウウライ病院	42	24,280	67		
医療機材	"	"	9,774	27		
心臓監視録生装置等	サイゴン病院	43	4,488	12		
患者輸送車	サイゴンチュウウライ病院	"	20,225	56		
脳外科診療棟建設	チュウウライ病院	"	105,409	293		
"	"	44	93,057	258		
医薬品、機材、病棟 用機材等	"	"	17,890	50		
医薬品等	サイゴン病院	"	62,508	174		
ポンタール等	チュウウライ病院	45	15,337	43		
オートクープ等	"	"	19,682	55		
X線装置	サイゴン病院	"	23,010	64		
外科 係機材 (手術台等)	"	46	4,986	14		
脳外科機材及び薬 品類	チュウウライ病院	"	4,532	13		
診療機材	難民救護	"	17,618	50		

#### IV 海外事務所等連絡先

##### 大使館

名称 日本国大使館  
Ambassade du Japan (仏語)  
Toa Dai Su Nhut-Bon (ヴェトナム語)

住所 No.13-17. Nguyen Hue Saigon,  
Viet-Nam

電話 23545, 22033, 21341, 92739  
(但し、夜間、休日、勤務時間外は23545のみの使用が可)

##### 海外事務所

大使館内。電話も同じ。

##### 海外事務所長自宅

住所 No.17, Tran Doan Khanh, Saigon  
電話 22414



LIE